

★おうちの人と一緒に読みましょう。★

ほけんだより 7月

令和2年7月1日
鴻巣市立小谷小学校
保健室



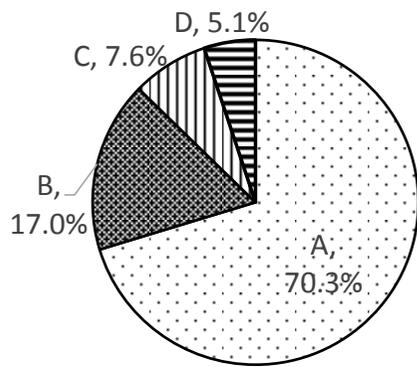
新しい学年での学校生活となって1か月が経ちました。6月初めには緊張した表情をしていた人もだんだん笑顔が増えてきて嬉しく思います。このところ、蒸し暑い日も増えてきました。熱中症にも気を付けながら生活リズムを整え、水分補給をしっかりと、元気に過ごしましょう。

発育測定結果（学年男女別平均値）

6月に発育測定を行いました。感染症予防のため、並ぶときには間を空け、みんなで協力しながら実施することができました。下の表は、各学年の身長・体重の平均値です。成長には個人差がありますが、ひとつの目安として参考にしてみてください。

	男子		女子	
	身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
1年生	117.9	22.7	119.3	22.9
2年生	124.6	23.8	124.7	27.1
3年生	126.7	26.5	131.0	31.1
4年生	136.5	30.5	138.1	32.5
5年生	139.3	34.3	141.4	35.3
6年生	145.9	42.8	148.0	39.4

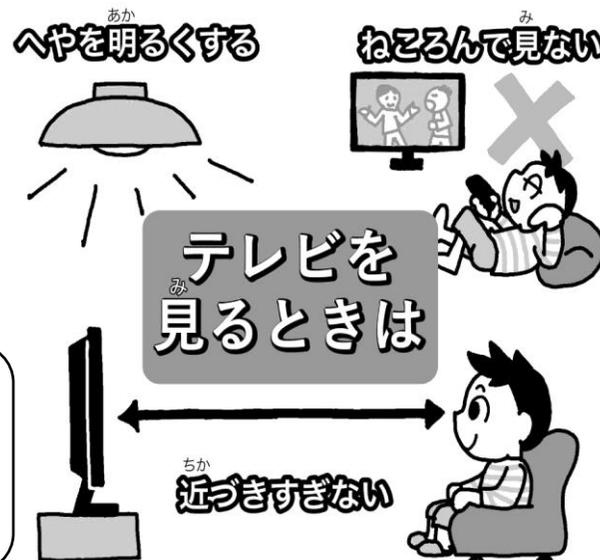
「成長曲線」でお子さんの成長の様子を見ることができます。「急に体重が減った」「身長がほとんど伸びていない」など、成長に関して心配なことや疑問等がありましたら、保健室までお知らせください。



視力検査結果

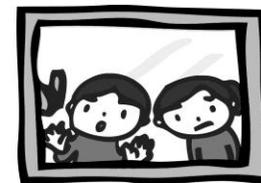
検査の結果について、疾病等の疑いがある児童に「お知らせ」を配付しています。「お知らせ」をもらった方は、早めに医療機関を受診し、結果を学校までお知らせください。

- A(1.0以上)：勉強や運動をするのに十分な視力です。
- B(0.9～0.7)：日常生活には支障がありませんが、近視・遠視・乱視の疑いがあります。
- C(0.6～0.3)：眼科で詳しく検査をする必要があります。
- D(0.3未満)：眼鏡が必要です。眼科の受診をお願いします。



かんせんストップ! 『3みつ』にちゅうい

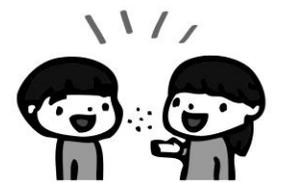
「ムンムン」
しめきったへや・たてもの



「ギューギュー」
ひとがたくさんの場所



「ガヤガヤ」
人と近づいて話をする



毎日、体温測定と体調の確認をし、健康観察カードの提出ができていて素晴らしいです。継続して実施していきますので、がんばりましょう！
保護者の方へ ご協力ありがとうございます。体温測定後、保護者印を押したか確認していただくと助かります。今後もよろしくお願いたします。



は 歯みがきが始まります!

6月中は給食後にぶくぶくうがいを実施しました。7月6日から歯みがきを実施します。歯みがきセット（歯ブラシ、コップ）を持ってきましょう。週末に持ち帰った時には、よく洗って、月曜日に忘れずに持ってきましょう。できるだけ口を閉じて歯みがきができるように家庭でも練習しておきましょう!



けんさ じっし ハッチ検査を実施します!

感染症対策として小谷っ子のみなさんができることは、自分で判断して、リスクを避ける行動をとることです。特に毎日できることは、手洗いとマスクをつけることです。そのため、毎年保健委員会でやっているハッチ検査を7月に実施します。清潔なハンカチ・ティッシュを持ってきましょう。また、こまめにつめを切りましょう!



クールネックタオルについて

熱中症予防のため、本校では、登下校時にクールネックタオルを使用してよいことになっています。しかし、クールネックタオルには、使用による首の湿疹やかぶれが起こることもあるようです。クールネックタオルには、商品が固くならないようにするため、防腐剤が使用されているものがあるそうです。購入された製品の注意書きをよくお読みになり、使用前にはぬるま湯でよくすすいで防腐剤をしっかりと落としてからお子さんに持たせてください。また、ご使用後は、タオルに付いた汗やほこりを洗い流すため、水またはぬるま湯で表面を手洗いし風通しの良い場所に干す等、衛生面が保たれるようお願いいたします。

1 基本原則

一人一人が衛生的な行動をすることで感染症を予防する

- ①安全を最優先に考え、発熱等のかぜ症状のある児童、教職員については自宅で休養させることにより、感染リスクの低減を図る。
- ②こまめな手洗い、咳エチケット、マスクの着用などの基本的な感染症対策を児童、教職員一人一人に徹底させること。
- ③クラスター発生リスクの高い3条件（換気の悪い密閉風管にしないために換気を徹底する【密閉】・多くの人が手の届く距離に集まらない【密集】・近距離での会話大声での発声【密接】）が同時に重なる場を徹底的に排除した環境づくりに努めること。
- ④正しい知識による行動ができるようにするとともに、感染者・濃厚接触者に対するいじめや差別的な言動がないよう留意すること。

2 学校再開時の対応について

(1) 児童の体調管理

①家庭での健康観察

- ・登校前に「検温」及び「健康状態の確認」した内容を健康観察カードへ記入し、毎日学校へ持ってくることを保護者に依頼する。
- ・発熱等のかぜ症状による欠席は、新型コロナウイルス関連の出席停止の旨を周知する。

②学校での健康観察

- ・朝、健康観察カードを教室で回収する。（未提出児童は検温をし、連絡帳に記入する。）
- ・通常の健康観察も行う。健康観察簿と健康観察カードは職員室前へ提出する。
- ・風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）がある場合は、管理職・養護教諭に報告し、早急に保護者へ連絡し、家庭で休養（早退）させる。

(8) マスクの着用について

- ・体育時は屋外の場合、着用の必要なし。ただし、保護者からの申し出があった場合はマスクの着用可とする。
- ・学校のゴミ箱にはマスクは捨てず、家に持ち帰って捨てるよう指導する。

(2) 登校時

- ・教室に入る前に手洗いをする。
- ・教室の換気をする。

(3) 授業中

- ・常に換気し、1時間に1回は窓とドアをすべて開けて換気を行う。
冷房等使用時は教室と廊下の窓を10cm以上開けて換気を行う。
- ・児童の座席を一定間隔あける。整列する際は1m～2m程度の間隔をあける。
- ・教員はフェイスシールドを使用して授業することも可。
- ・物の貸し借りは禁止。
- ・共用で器具や用具等を使用する際は、使用前後に手洗いや消毒を行う。

(4) 休み時間

- ・窓とドアをすべて開け、換気を行う。

- ・教室に入る前に手洗いをを行う。

(5) 給食における留意事項

- ・衛生検査簿の確認を徹底する。
- ・配膳台はスプレー式の消毒液とペーパータオルを使って拭く。
- ・給食当番は手洗い後、アルコール消毒液を1プッシュする。
- ・グループ、対面での会食を避けるため、前向きで食べる。
- ・配膳、片づけで並ぶ際に、大声を出したりせず、静かに並ぶ。
- ・おかわりについては全学年、教員が盛り付ける。
- ・給食着は1週間ごとに家へ持ち帰り洗濯する。気になる人は自宅からエプロン等を持ってくるとも可。
- ・給食後の歯みがきについては当面の間実施しない。

(6) 清掃

- ・窓とドアをすべて開けて清掃する。
- ・無言清掃を行う。
- ・清掃終了時に必ず手洗いするように指導する。

(7) 児童下校後の消毒分担

教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる場所（ドアのふ、手すり、机、スイッチなど）は1日1回以上消毒を行う。
「物品用の消毒液」が市教委からタンクで4個送付されています。各学級に1本、霧吹きの本ボトルで配付します。

(9) 手洗い指導

- ・分散登校中に実施する。 1回5分程度

日付	目的
6/1	・健康の約束を守って感染症を予防する。
6/2	・新型コロナウイルス感染症について理解する。 ・3密を避ける行動をとれるようにする。
6/3	・手あらいの方法を知る。
6/4	・咳エチケットを守らせる。 ・免疫力を高める行動ができるようにする。
6/5	・情報・差別

3 保健室利用時の注意

けがと発熱者の入り口を分けます。また、保健室の中も2つに分け、けがと発熱等の児童が接触しないよう対応する。

【学校で発熱した児童の対応】

- ①発熱や体調不良（だるさや息苦しさ等）の症状があった場合は、保護者に連絡し、学校に迎えにきてもらう。
- ②保護者の迎えに時間がかかる場合は、換気を行いながら、保健室奥の保健準備室で待機させる。また、症状の変化によって、救急車を要請する。
- ③症状がなくなるまでは、自宅で休養するよう保護者に伝える。症状が続き、強いだるさや息苦しさ、高熱などがある場合は、埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（0570-783-770）に相談するように伝える。